第14回『長野県建築文化賞』募集要項

1. 趣 旨

長野県内に建てられた建築物のうち、長野県の環境、風土、文化に根ざした作品、設計、造形表現及び施工における創意溢れる作品、景観や省エネに配慮した作品を募集し、優れた作品を表彰することによって、地域の建築文化の発展に寄与するとともに、建築士の資質の向上に資する。

表彰作品の公表を通し、社会に建築士の活動や建築士会の存在を広く周知する。

- 2. 主 催 一般社団法人 長野県建築士会
- 3.後 援 長野県
 - 一般財団法人 長野県建築士活動センター
- 4. 募集対象
 - ◎ 所 在 地・・・・長野県内
 - ◎ 竣工時期・・・・平成28年4月1日~平成30年3月31日
 - ◎ 部門の設定
 - ・ 一般部門・・・・・・公共、文教、生産、商業、流通、福祉、医療施設の他、団地計画、 都市開発、修景計画、公園及び工作物等
 - ・ 住宅部門・・・・・・・専用又は併用(住宅部門が1/2を超えるもの)住宅及び別荘
 - ・ 既存ストック活用部門・・既設ストックの建築物の改修等により潜在的に持つ建築的魅力を 活かした再生・活用事例。リフォームも含み、用途の変更や活用 の提案・性能向上など、新たな価値観により既設の建築の質を大 いに高めつつ、今後のストックの有効活用のヒントとなる事例

5. 応募資格

- ◎ 応募者は長野県建築士会会員に限定せず、すべての建築士とする。
- ◎ 応募者は設計の主担当者である建築士とする。事務所開設者・管理建築士を問わない。
- ◎ 設計の主担当者が複数の場合、連名で応募することができる。
- 一人が応募できる応募作品の数は制限しない。
- 本賞に未提出の作品であること。
- 6. 応募図書
 - ◎ 応募申込書(書式1)・・・A-4判
 - 設計説明書(書式2)・・・企画・コンセプト・意匠・構造・設備・施工等で特に留意した事項について800字以内のコメントとする。A-4判
 - ◎ 図 面(書式3~5)・案内図・配置図・ロケーション写真(書式3) A-3判・各階平面図(フリースケール)(書式4) A-3判

・立面図(2面以上)・断面図(矩計図可)(書式5) A-3判書式4、5をレイアウトで1枚とすることもできる。また、着色も可。

◎ 写 真(書式6)・・・2 LサイズでA-3判に各部門毎の条件でレイアウトする。

※一般・住宅部門~最大8カット(A-3判 2枚) 迄

※既存ストック活用部門~最大 12 カット (A-3 判 3 枚) 迄

- ◎ 添付書類・・・・・・建築士免許証の写し
- ◎ 記 名・・・・・・応募申込書以外には記名をしてはならない。
- ◎ 用 紙・・・・・・・A-3判ヨコ型クリアホルダーに収め1部を提出する。

参考品番 ソフトカードケース A-3 軟質塩ビ コクヨ[クケ-63]

◎ ファイルする順番・・・・・・ 1ページ目:書式1と書式2を並べて収める。

2ページ目以降:書式3~6、添付書類を順番にそれぞれのファイルに収める。

- 8. 提 出 先
 - ◎ 持参の場合・・・・長野県建築士会(以下「本会」という。)事務局又は建築士会事務所
 - ◎ 郵送の場合・・・・本会事務局(14. その他 参照)
- 9. 参 加 料
 - ◎ 参加登録料として 1 点につき 10,000 円 (ただし、本会会員は 5,000 円) を納付するものとし、 提出時に支払うものとする。本会事務局への郵送の場合は、現金書留により納付する。
- 10. 審 査 員
 - ◎ 審 査 員 長 岸 和郎 (建築家 京都造形芸術大学大学院教授)
 - ◎ 審 査 員 関 邦則 (長野県建築士会 名誉会長)
 - ◎ 審 査 員 場々洋介 (長野県建築士会 会長)
- 11. 審 査 基 準
 - ◎ 次のいずれかの点において賞にふさわしいと認められるもの
 - ・ 長野県の風土・文化への適合性
 - ・ 環境、景観、福祉等に対する配慮
 - ・ 配置、平面設計及び造形表現における創意
 - ・ 構造又は設備設計計画における創意
 - ・ 施工における創意
 - ・ 省エネ・エコロジーに関する創意
 - ・ 新しい価値への創意

12. 表 彰

- - ・ 最優秀賞・・・・各部門1点ずつ。長野県知事賞状と楯を贈る。
 - ・ 優 秀 賞・・・・各部門2点ずつ。本会会長賞状と賞品を贈る。
 - ・ 奨 励 賞・・・・各部門数点ずつ。本会会長賞状と賞品を贈る。
 - ・ 新 人 賞・・・・全応募作品のなかから若干名。本会会長賞状と賞品を贈る。
 - ・ 受賞対象の建築主及び施工者(それぞれ複数の場合は代表者)には賞状を贈る。

新人賞は、過去に建築文化賞の受賞歴のない、概ね 45 歳以下の応募者のなかから選考する。

◎ 表 彰 式・・・・・本会通常総会の際に行う。

13. 公 表

- ◎ 審査の結果について平成31年3月下旬に本人に通知するとともに、マスコミへ公表し本会会報「建築士ながの」、本会ホームページで発表する。
- ◎ 受賞作品のうち、数点を「関東甲信越建築士会ブロック優良建築物」へ推薦する。(本会会員の作品のみ対象)

14. そ の 他

- ◎ 応募書式は、本会ホームページからダウンロードしてください。
- 応募について所有者又は関係者の了解は、必ず事前に手続きを済ませてください。
- ◎ 応募した書類にある写真等は、本会ホームページ、本会会報及び新聞等に掲載することもあるので、主催者の使用について支障のないものとしてください。
- ◎ 応募図書は、原則として返却いたしません。
- ◎ 審査に関する問い合わせには一切応じられません。
- ◎ 応募に関する問い合わせ

〒380-0872 長野市大字南長野字宮東 426-1 TEL 026-235-0561 FAX 026-232-2588

一般社団法人 長野県建築士会 (担当委員会 建築活動委員会)

http://www.nagano-kenchikushikai.org/